

令和 7 年度

第 2 回草津市地域福祉推進市民委員会 会議録

■日時：

令和 7 年 7 月 30 日（水）14 時 00 分～15 時 30 分

■場所：

行政委員会室

■出席委員：

小田巻委員、清水委員、栗津委員、三上委員、山口委員、野口委員、田渕委員、
山本委員、柴田委員、村上委員、高山委員、新木委員、岡田委員

■欠席委員：

涌井委員、水谷委員

■事務局：

【健康福祉部】黒川部長、板垣理事、宮嶋総括副部長、小川副部長、松尾副部長

【健康福祉政策課】中瀬課長、岡田課長補佐、増田専門員

【人とくらしのサポートセンター】田中所長、黒川副係長

【長寿いきがい課】林田副係長、馬場主査

【障害福祉課】藤崎課長

【草津市社会福祉協議会】馬場グループ長

■傍聴者： なし

1. 開会

【事務局】

<傍聴者の報告>

<新委員の紹介>

<会議成立の報告>

2. 議事

1) 第 4 期草津市地域福祉計画に係る令和 6 年度評価等について

【委員長】

それでは議事に入ります。

議題 1 の「第 4 期草津市地域福祉計画に係る令和 6 年度評価等について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

(資料 1 について説明)

【委員長】

ただ今の説明について、何かご意見やご質問はありますでしょうか。

【委員】

8 ページの No. 21 「地域支えあい運送支援事業」で、「日常生活において移動手段の支援が必要な方を地域が主体的にサポートする体制が確保され、互いに見守り支え合う地域づくりを推進することができました。」と書いてあり、現在は 5 学区で実施されているということですが、令和 6 年度で増えている状況ですか。現状維持ですか。

【事務局】

実施している学区の数は令和 6 年度では増えていません。ただ開始当初は 2 学区でしたが、そこから少しずつですが増えています。

【委員】

私の学区でも実施を考えていますが、今の時点で課題となっていることがあれば教えてください。

【事務局】

学区により課題は様々だと思いますが、運転するボランティアの方が高齢であることや、ボランティアが集まらないことが多いと聞いています。また、ボランティア不足で利用したい時に利用できない時などにトラブルになることもあるようです。

【委員長】

現在は志津南、山田、老上、老上西、そして南笠東の 5 学区で実施していますが、南笠東が最も稼働率は高いようです。ボランティアを募集してもなかなか集まらず、学区によっては、利用が重なると問題になることもあると聞きますので、ボランティアの確保が一番の課題です。

【委員】

利用は有償ですか。

【事務局】

道路運送法に抵触しない範囲の無償ボランティアであることが条件となりますので、利用者負担は燃料費等の実費程度で、金額は学区によって異なります。

【委員長】

他にございませんか。

【委員】

今説明いただいた資料 1 は公開されるのですか。

【事務局】

本日の資料はすべて議事録と共に公開されます。

【委員】

別紙の参考資料も公開されるということですね。資料1ではこれまでの実績との比較ができませんでしたが、細かいことは参考資料で確認できると理解しました。これまでの推移を確認できる資料だと話し合いがしやすいと思ったので確認しました。

【事務局】

今後、資料1に前年の数値も記載できるか検討します。

【委員長】

他にございますか。

【委員】

7ページのNo.5で、令和6年度の学習会参加者数145人とありますが、この参加者が全員福祉委員になったのか、そもそも福祉委員とはどういうものかを知りたいです。

【事務局】

福祉委員の選考方法は各学区により異なりますが、日頃から住民を見守るボランティアのことです。民生委員との協力や、学区社協の福祉活動をお手伝いします。この資料の学習会参加者は、当該年度の福祉委員として委嘱された方を対象に行いました。各学区からの研修会の依頼などに応じて市社協職員が出向き、福祉委員の活動内容についての説明をし、希望する学区には委嘱状を交付します。4学区で行われた研修会の参加者の合計が145人ということです。

【委員】

各学区の町会長は、誰が福祉委員かを知っているのですか。

【事務局】

各学区社協やまちづくり協議会で選出されているはずなので、それぞれの事務局は把握していると承知しています。

【委員長】。

他にございますか。

【委員】

8ページの地域サロンについては各学区で活発に行われていますが、サロンに来られる高齢者は元気な人で、そうでない参加したくてもできない人をどう支援するかがこれからの課題だと思います。サロンに参加されている人は、私の学区ではほとんどが女性で、男性は1割もいません。男性に参加してもらう取り組みも必要だと思います。そして、この資料には地域医療に触れていませんが、今後の課題として重要だと思います。サロンへの男性の参加、行きたいが行けない人への支援、地域医療の駐車場問題の3つが重要な課題です。皆さんのお知恵を拝借したいです。

【事務局】

男性の参加が少ないのはデイサービスなどでもよく言われることですが、市としても課題と捉えています。まずは民生委員の活動の中でサロンを紹介するなどの取組が必要であると思います。また、今回の５期計画では「孤独・孤立対策」を掲げておりますので、今後、そうした観点で対策等を検討してまいります。

地域医療については、かかりつけ医と訪問診療の普及が重要ですが、訪問診療等での駐車の問題については地域で解決できるよう支援したいと考えています。

【委員】

私の学区の地域サロンでの男女の参加率は半々くらいです。参加しているのは、地域の役員やボランティアなどの活動をしていた人が多いです。

今年度は初めて e スポーツのイベントをまちづくりセンターの出前講座で開催しましたが、こういった目新しい企画が男性の参加に繋がることを期待しています。

また、小学校では AI を使って曲をつくることをやっていて、キーワードを打ち込むと詞も曲もプロが作ったようなものができます。児童は新しい自分の力を発見する経験ができると思います。高齢者についても、新しいものに挑戦して感動する経験ができる場を提供したいです。

【委員】

今話題になっている健康麻雀なら男性も参加しやすそうなので取り入れることを検討しています。

【委員長】

ありがとうございます。草津市にはサロンが約 150 か所あります。市内の町内会約 220 の内、7 割ほどにサロンが設置されています。今お話があったように、茶話会や趣味だけでなく、新しい参加者を増やすための新しい企画が必要だと思います。活動補助金も活用していただきながら、色々な取組を行うことで、高齢者が男女問わず参加いただけることを期待します。事務局から何かありますか。

【事務局】

いろいろなアイデアをお聞かせいただきましたが、各サロンの活動についての情報交換の機会を設けることが必要と感じました。

2) 第 5 期草津市地域福祉計画について

①重層的支援体制整備事業実施計画（案）

【委員長】

議事 2 の「第 5 期草津市地域福祉計画」に移ります。最初に①の「重層的支援体制整備事業実施計画（案）」について、事務局に説明をお願いします。

【事務局】

（資料 2 の該当部分について説明）

【委員長】

ありがとうございます。ただ今の説明についてご意見、ご質問はありますか。

【委員】

定性的な評価について質問があります。基本的には資料 1 にあるような形での実績評価になると思いますが、評価の際に「〇〇をすることができた」という文言が過去においても今回も多いです。先ほど他の委員のお話にもあったように、実際には課題を抱えている例も多いので、そういった課題も評価に加えることは今後検討されますか。

【事務局】

課題について集約したいと思います。

【委員長】

他にありますか。

【委員】

事業の運営形態に委託、直営、補助がありますが、委託はどのようなところに委託されているのか、また補助は何を補助しているのですか。

【事務局】

委託については、実施主体は市ですが、委託先として社会福祉法人や NPO 法人に依頼し、協働して事業を進めています。補助については、10 ページの地域づくり事業の 6、7 番ですが、社会福祉協議会への補助金となります。

【委員長】

他にありますか。

【委員】

相談支援のところで、相談窓口の回答に AI を導入することは検討していますか。企業のカスタマーセンターでもレベルの高い AI が回答することにより、質の高い対応が 24 時間 365 日できるようになっているようです。

【事務局】

現時点では AI を相談支援に取り入れる予定はありませんが、市のホームページに AI チャットボットがあり、簡単な誘導はできるようになっています。

【委員長】

他にありますか。ないようなので次に移ります。

②計画素案（第 3 章～第 5 章）

【委員長】

計画素案（第 3 章～第 5 章）について事務局の説明をお願いします。

【事務局】

（資料 2 の該当部分について説明）

【委員長】

ただ今の説明について、ご質問、ご意見等がありますか。

【委員】

3点あります。1点目は26ページの基本施策③【取組】の表の2つ目、「こどもが学び、体験できる居場所づくりの推進」についてのところで、「自己有用感」という言葉がありますが、私は初めて聞く言葉です。定義を知りませんが、有用でなければならないというような意味合いで捉えられると、この取組の主旨と異なってくると思うので定義のご説明もしくは再考をお願いしたいです。

2点目は、42ページで成年後見制度について説明があり、41ページに市民後見人についての記述がありますが、市民後見人のことを知らない人は多いと思うので、説明を入れてはどうかと思います。

3つ目は、一般の市民から見たらわかりにくいということです。高齢者やこども、障害者への取り組みが混在しているので、自分の知りたい情報がどこに書いてあるのかが読み取るのが難しいです。その点を整理する工夫を今後検討することはできますか。

【事務局】

地域福祉計画については、高齢、障害、こども等の各分野の計画から引用している部分もありますので、こどもの自己有用感の表記については、こどもの計画の中の定義を確認し記載内容も含め検討します。

市民後見人については、解説を記載します。

計画全体がわかりにくいという件に関しては、次期計画で、また今期の計画についてできることがあれば工夫したいと思います。

【事務局】

補足ですが、令和5年12月に国が出したこども大綱で、自己肯定感や自己有用感を高めるような新たな居場所をつくるのが、こどもまんなか社会に繋がると記されており、そこからの引用です。いろいろな世代の人たちと交流を深めることで、自身の価値や役割を認識できるような居場所づくりを目指すという解釈です。

【委員長】

国で使われている言葉の引用ということですね。

【委員】

必ずしも否定的な意味合いではないことはわかりました。一方で、この計画を読む一般市民にはこども基本法もそれほど浸透していないと思われるので、自己有用感という言葉が誤解されないよう、また、自分が役に立たなければいけないと、こども自身が思う必要はないと伝える書き方も必要だと思いますので検討をお願いします。

【委員長】

わかりやすい言葉を使うほうが良いということですね。他にありますか。

【委員】

基本的なことです。36 ページの基本目標 3 「みんなが尊重されるまちづくり」の 3 行目、「連携を図りながら相談・支援体制の充実に取り組んでいます。」とあります。そして 46 ページの市の役割の 4 行目に「連携を図りながら」と書いてありますが、私はまち協の一員、民生委員の一員として市の窓口で相談に行くと、「今は忙しい」とか、「予算がない」とか言われることが多いです。共にまちづくりに取り組もうという姿勢がなければ、このような計画は実現できないのではないかと思います。そういった基本的な意識を共有して地域福祉に取り組みたいです。

【事務局】

窓口の対応については市職員として基本中の基本ですので、相手が誰であれ、わからないことは共に考えるなど一歩踏み込んだ対応ができるように努めてまいりたいと思います。

窓口で職員が寄り添えていないと思われた際には、一言お言葉をいただければありがたいです。今後ともご協力をお願いします。

【委員長】

計画の評価ということで、「草津市地域福祉推進市民委員会」を中心に進捗管理を行うということが書いてありますので、引き続き第 5 期でも委員の皆様にご協力を賜りたいと思います。

他にありますか。では、以上で第 5 期草津市地域福祉計画についての審議を終了します。これで本日の議事は全て終了しました。委員の皆様、ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

【事務局】

皆様におかれましては、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

本日いただいたご意見を踏まえ、計画の素案の最終調整を進めますが、気付かれたことがあれば、本日の会議終了後でも結構です。ご連絡をお願いします。

次回の会議では、パブリックコメントの実施に向けて、計画全体並びに概要版のご確認をお願いする予定です。皆様には引き続きご出席を賜りますようお願いいたします。

それでは、これにて閉会といたします。本日は誠にありがとうございました。

3. 閉会
